

(水道料金の改定を考慮した物価高騰対策について)

【目 的】

長引くエネルギー・食料品価格等の物価高騰は、市民生活に多大な影響を与えることから、その影響を考慮し、緊急的な対策を講じることとします。

【内 容】

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民や事業者に対し、水道料金の改定に伴う影響額（約1.7億円）について、支援策を講じることとし、令和5年度については、下水道基本料金の1月又は2月検針分（お住いの地域で異なります）の2カ月減免措置（約6千万円）を先行して実施することとします。

残りの支援策については、現在、調整しているところですが、例えば料金改定の影響が大きい大口利用者に対する支援など令和6年度に、支援内容をお示ししていきたいと考えています。

問合せ先

交野市企画財政部秘書政策課
〒576-8501
大阪府交野市私部1丁目1番1号

TEL 072-892-0121(代)

FAX 072-891-5046

Mail kikaku@city.katano.osaka.jp